

UEDA 上田税理士事務所 事務所通信

発行：〒 542-0081 大阪市中央区南船場 4丁目 1番 20号 上田税理士事務所 06-6253-8341

「経営革新セミナー開催のご案内」：岩岡 信介

皆様こんにちは！上田税理士事務所の岩岡です。

今回はいつもの会計ごなし用の枠を拝借しまして、特別にご案内をさせて頂こうと思っております。

何のご案内かといいますと、毎年、上田税理士事務所ではスタッフ総出で、たまに社長のゲスト講演なんかを内容に盛り込んだりなどして「経営革新セミナー」と題したセミナーを開催しているのですが、皆様、一度はご参加いただけましたでしょうか？

今年もその時期がやってきました！
日時は、10月10日（金）19時から18時です！

毎回来ていただいているお客様から、まだ一回も行ったことがないお客様も今回のセミナーには、是非是非ご参加いただきたいと思っております！

その理由は、最近よく「事業承継」という言葉を耳にしませんか？

もちろんTKCも全国的にテレビCMを放映しておりますのでご覧になったことのある方も多いのではないのでしょうか？

今回は、その事業承継というものに焦点をあててセミナーを開催したいと考えております。

「一体、事業承継のセミナーって何をやるのだろう？」と思われるかもしれませんが、まず始めに法律関係が大きく変更になりました。第一部ではそこに着目していきます。細かい法律の内容を見ていくと、かなり難しい内容になっていきますが今回のこのセミナーにご参加いただくと、法律の内容に関しては、明瞭に簡単に6分でご理解していただけるような内容となっております。

さらに第二部では、この事業承継、イメージ的に単に社長の交代というような感じがしますが、実はそんな簡単なものではなく奥が深いのです。どんなものかという内容は当日、詳しくお話させていただきますが、やはり日々の経営革新こそがこの事業承継へとつながっていくことが、改めて再認識していただけるような内容となっております。

一部・二部ともお客様に少しでもお役にたてる情報を提供できるように、10月10日（金）の本番まで、スタッフ総出で頑張っております！！

準備しております内容、参考書類ともことごとく内容の濃いものにしておりますので、是非お知り合いの経営者の方と一緒にご参加下さい！！
お客様と一緒にであれば無料でご招待させていただきますので担当スタッフまで気軽にお声をかけて下さいませ。

経営革新セミナー「貴社の永続的繁栄のための経営承継サクセスプラン 2008」

- 日時：平成 20年 10月 10日（金）午後 3:00～ 午後 6:00
- 会場：TKC大阪南 SCGサービスセンター（大阪府大阪市中央区難波 2-2-3 御堂筋グランドビル9階）
- 参加費：上田税理士事務所のお客様は無料です！
- 講師：上田兵二、岩岡信介
- 内容：1. 貴社の永続的繁栄のための経営承継サクセスプラン2008
2. ビデオ講座『わたしの会社は誰が継いでくれるのか？ある会社の経営承継ストーリー』
3. 黒字体質の会社をつくるためのヒント



過去のセミナー風景

スタッフブログ「ほっと一息」：担当 桑原 真弓

『裁判傍聴のススメ』

こんにちは。今月は桑原が担当させていただきます。
街を歩いているとショーウィンドウの洋服がすっかり秋色に変わっています。すでにブーツを履いている女性も多く、また秋用の洋服を買っていない私は焦ってしまいます。



事務所周囲はすっかり秋ムードに

いきなりですが、ここで問題です。
平成 2年 5月 21日は何の日でしょうか？

正解は、裁判員制度がスタートする日です。
裁判員制度についてはニュースなどで紹介されているのをご覧になっている方も多いと思います。でも、実際に裁判所に呼ばれたことがある方はそれ程多くないのではないのでしょうか？

かと言うのも、裁判というニュースや2時間ドラマなどテレビ中の出来事でしたが、2年ほど前にインターネットのストリーミング放送を聞いていたところ、裁判傍聴をライブ中継している芸人さんが自分の傍聴した裁判を紹介していて、そのあまりの面白さで裁判に興味を持ち始めました。
しかし、裁判は平日しか開廷しておらず、仕事をしていただくと私は興味を持ちつつも実際に裁判所に行くことができませんでした。

昨年の5月に以前の仕事を退職した時に、「平日に時間が取れるのは今しかない！」と思い立ち、ついに昨年7月に裁判傍聴を初体験しました！

初めての裁判所に緊張しながら入り口を入ると、すぐのところ本日開廷される裁判の一覧表が設置されており、傍聴に来ている方が熱心に眺めてメモを取っていました。

傍聴に来ている人を見ると、若いカップルや主婦のグループ、制服を着た高校生の女の子が20名ほど、たいとバラエティに富んでいます。
「もしや、裁判傍聴ブームに乗り遅れている？」と思いながら、開廷される裁判の一覧表を見て、傍聴する裁判を時間帯で選びました。

エレベーターで裁判室のある階に上がり、ついに初めての裁判傍聴へ！
まず部屋に入って驚いたのは被告人席と傍聴席がとても近い！！
最初に傍聴した「殺人未遂事件」では、被告人とその両脇に刑務官が傍聴席に背を向けて座っているのですが、傍聴席の最前列から手を伸ばせば、被告人の背中に届いてしまうくらい近いのです。
「大丈夫なのかしら。。。」と勝手に不安に思いながら傍聴していました。

途中、お昼に裁判所内の食堂で裁判所グルメを堪能しつつ6件ほどの裁判を傍聴しましたが、現実の裁判はドラマとはまったく違うものでした。
判決の言い渡しだけなら5分ほどで終了したり、被告人より先その両脇に座っている刑務官のほうが体も大きく、怖そうな印象だったり、傍聴席で隣に座っている方が被告人の家族だったり、
裁判官や検事、弁護士も個性的な人が多く、自分の父親くらいの年齢の被告人が自分より若く見える検事から叱責されている姿などは、見ていてたまらなくなることもありました。

傍聴人の中には傍聴マニアとも言える方もいて、裁判の様子をノートに熱心にメモをしたり、裁判が終わるとストップ時計を確認して次の裁判へ向かっていたり、いかにも慣れている様子でした。

初めての裁判傍聴は驚きの連続でしたが、機会があればぜひもう一度傍聴に伺ってみたいと思います。

裁判員に選出されると、裁判員として重大事件の裁判に関わることになります。
裁判員制度や裁判傍聴についての様々な書籍も販売されているので、これらを読んでみるのも良いかもしれません。

特に大阪は犯罪率の高さから、他府県に比べて裁判員に選出される確立が高いとの事なのでぜひ一度裁判を傍聴してみることをおすすめします。

< 裁判傍聴の注意点 >

- 服装は自由ですが、帽子は室内では脱ぎましょう。ちなみに何故かゼッケンや鉢巻、腕章は禁止されています。
- カメラや録音機の持ち込みは禁止されていますが、メモを取ることは可能です。
- 裁判の途中から入室することも退室することも可能です。
- 携帯電話の電源は切っておきましょう。また、裁判中は私語を慎みましょう。

